

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 16 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 8 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 16 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,520,000 2,816,000	一括	704,000	30,465	0
1	1,580,000				
2	60,000				
3	1,880,000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 |
| | 地 番 | 5 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 1. 4 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 |
| | 地 番 | 5 3 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5. 5 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 5 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 5 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1. 2 7 平方メートル
2 階 2 8. 9 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 9日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 |
| | 地 番 | 52 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.41 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 |
| | 地 番 | 53 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5.55 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 江南市小杣町長者毛西 52 番地 |
| | 家屋 番号 | 52 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 61.27 平方メートル
2 階 28.98 平方メートル |



令和 7 年(ヌ)第 22 号

令和 7 年 7 月 14 日受理

令和 7 年 8 月 26 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

- 1 所 在 江南市小杣町長者毛西
 地 番 52番
 地 目 宅地
 地 積 131.41平方メートル

- 2 所 在 江南市小杣町長者毛西
 地 番 53番
 地 目 宅地
 地 積 5.55平方メートル

- 3 所 在 江南市小杣町長者毛西 52番地
 家屋 番号 52番
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき2階建
 床 面 積 1階 61.27平方メートル
 2階 28.98平方メートル

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者	1 物件3建物には、私が居住しています。 2 物件3建物については、増築やリフォーム後の物件として購入しているため、それ以降に増改築やリフォームをしたことはありません。また、洋室3の収納と1階廊下の壁面の間にある扉は、元々洋室3への出入りのために設けられたものでしたが、現在は壁面の一部となっているため、開閉できないようになっています。 3 玄関及び玄関ホールの天井から雨漏りが生じています。 4 物件3建物内で、中型犬1匹を飼っています。 5 物件1、2土地に関し、隣地所有者との間で境界について争い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 物件1、2土地（以下「本件各土地」という。）及び物件3建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、2枚目のとおり認められる。
- 2 本件各土地の現況等について
 - (1) 本件各土地は、物件3建物の敷地や駐車場等として利用されている。
 - (2) 境界標については、いずれも一見して確認できなかった。
 - (3) 各隣地との境界には、ブロック塀やフェンス等が設置されている。
 - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
 - (5) 本件各土地の建物敷地部分は、本件各土地及び南側隣地の駐車場部分よりも約0.4～0.5メートル高くなっている。
- 3 物件3建物の現況等について
次のとおり損傷等が認められたほか、管理状態が良好でないため、全体的に傷みや汚れなどが見受けられた。
 - (1) 玄関及び玄関ホール天井に雨漏りの跡が認められた。
 - (2) 洋室3の扉に損傷が認められた。
 - (3) 1階及び2階の廊下の壁面に損傷が認められた。
 - (4) 1階廊下の床面にたわみが認められた。
 - (5) 洋室4の収納の扉が外されていた。
- 4 その他
物件3建物内に仏壇が存在している。

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 7月16日(水) 8:45 - 8:55	名古屋法務局一宮支局	登記記録全部事項証明書及び公図等交付申請
R7年 7月18日(金) 10:45 - 10:55	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査、現況調査日程調整連絡及び照会書投函
R7年 8月 4日(月) : - :	(郵便)	現況調査日連絡書送付
R7年 8月15日(金) 9:30 - 10:40	目的物件所在地	立入調査、写真撮影(屋内外)、評価人同行、債務者立会・聴取
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

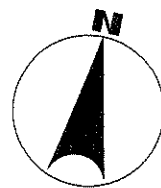
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和7年8月15日

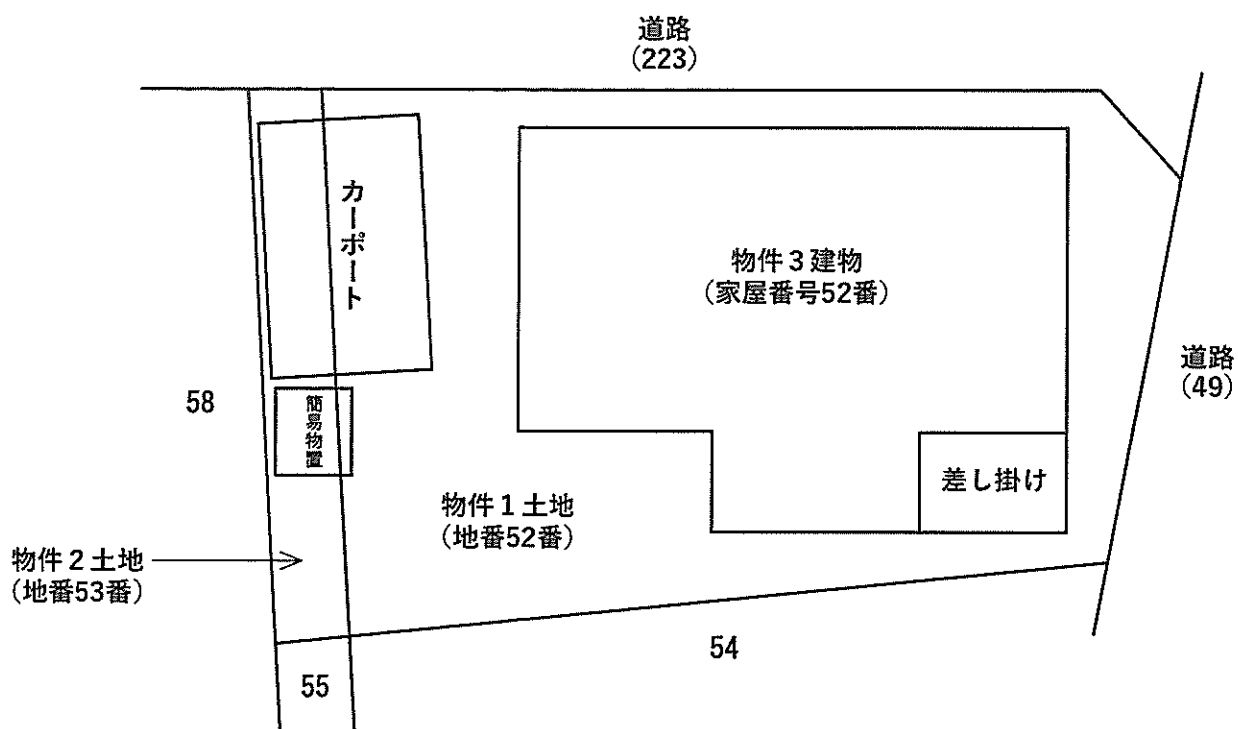
目的物件において呼び鈴や声掛け等をしたものの、何ら応答がなく、また、無施錠であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入ったところ、債務者が在宅していた。なお、目的物件が施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



②



①

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

間取図（概略）



1 階



2 階



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号



① 本件各土地、物件3建物の外観



② 本件各土地、物件3建物の外観



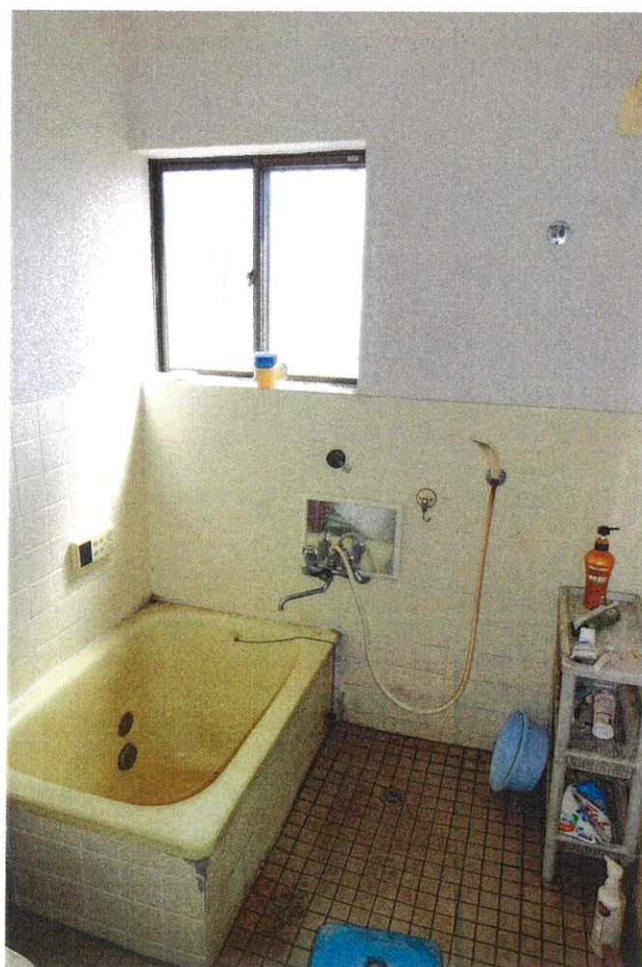
③ 洋室 2



④ 和室



⑤ ダイニング・キッチン



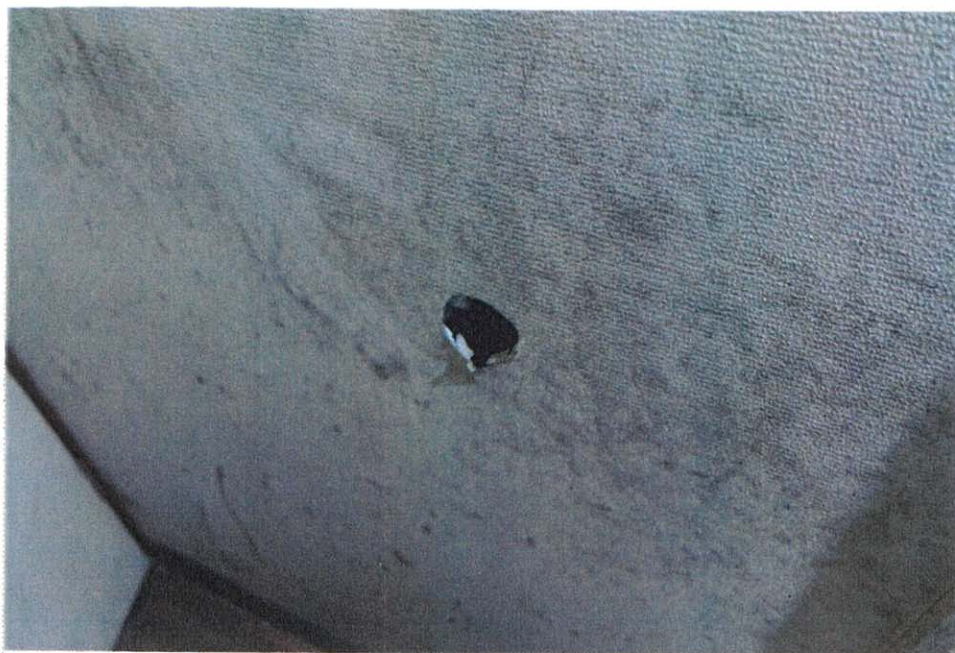
⑥ 浴室



⑦ 雨漏り跡の状況（玄関）



⑧ 扉の損傷状況（洋室3）



⑨ 壁面の損傷状況（1階廊下）



⑩ 壁面の損傷状況（2階廊下）

令和 7 年 (又) 第 2 2 号
令和 7 年 7 月 1 6 日 受 理
令和 7 年 8 月 1 5 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 1 2 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大 脇 淳 史

第1 評価額

一括価格	
金 3 , 5 2 0 , 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,580,000 円
物件2(土地)	金 60,000 円
物件3(建物)	金 1,880,000 円

- ① 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	江南市小杣町長者毛西 52番 宅地 131.41m ²	同左
2	所在地 地目 地積	江南市小杣町長者毛西 53番 宅地 5.55m ²	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	江南市小杣町長者毛西52番地 52番 居宅 木造セメントかわらぶき2階建 1階 61.27m ² 2階 28.98m ² 90.25m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位置・交通	名鉄犬山線「江南」駅の北方・道路距離約4.0km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、農家住宅等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化調整区域 用途指定なし 60% 200% — 居住誘導区域外、都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 形状 間口 奥行 その他	136.96㎡ ほぼ台形 約16.0m 約9.2m —
接面道路の状況	北側約4mの舗装市道、東側約4mの舗装市道(いずれも建築基準法第42条1項1号の道路)に0～0.5m高く接面する。	
土地の利用状況等	物件3の敷地として利用されている。 隣接地は居宅等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり なし(特記事項の通り) なし(特記事項の通り)
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図を調査した結果、昭和41年時は未利用地と思われるが、位置の特定が困難であり不明、昭和57年時及び平成10年時は居宅と推定される。土壌汚染については調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
特記事項	1. 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はないとのことである。 2. 既存宅地の記録が見られるが、複数の旧地番で記載されており範囲が確定できない等、受命物件に対応しているかが特定できないこと、一部、増築が見られること等から、担当課としては建築について事前に協議したい意向があるため、必ず買受前に担当課と調整を要する。建築確認等も旧地番で記載されたものが複数見られたが、受命物件に該当するものか否か不明とのことである。立地適正化計画による居住誘導区域外、都市機能誘導区域外である。区域外の場合、一定の施設の開発行為や建築行為等について届出を要するとのことである。これらの詳細及びその他の建築規制のほか、市街化調整区域のため建築の可否や手続き、遵法性等について江南市建築課、都市計画課、尾張建設事務所建築課等にて必ず買受前に確認を要する。	

特記事項	3. 下水道はなく聴取から浄化槽とのことである。都市ガスは本管はあるが使用しておらず、聴取から調査時点でプロパンも使用していないとのことである。これらの詳細は江南市下水道課、東邦ガスにて確認を要する。 4. カーポート、簡易物置、差し掛け等が見られた。草等が繁茂しており、画地の計測や確認が困難な箇所があったので留意する。また、敷地内にペットと思われる糞も見られた。 5. 供給処理施設を含む各種の配管等の地中の状況は目視できず、位置や配置等を明確に特定できないため、利用状況や承継の手続き等を含め担当課にて必ず買受前に協議等を要する。 6. 国土交通省ハザードマップポータルサイトで洪水リスクの確認を要する(物件土地周辺は水深0.5～3m未満と推定されるが詳細は当該資料にて確認のこと)。
------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和58年2月14日 新築 平成20年7月 日 不詳増築 平成25年7月3日 変更 経過年数 約42年 経済的残存耐用年数 約0年
仕様 （特記事項参照）	構造	木造 屋根 セメントかわらぶき 外壁 サイディング等 内壁 クロス、合板、ジュラク壁等 天井 クロス、合板等 床 フローリング、畳等 設備 電気、給排水設備等 その他 特になし
床面積（現況）	第3「目的物件」記載の通り	
現況用途等	現況用途	居宅 間取り 5DK等（附属資料「建物間取図」の通り）
品 等	やや劣る	
保守管理 の 状 態	やや劣る	
建物の 利用状況	「現況調査報告書」記載の通り	
特記事項	1. 中型犬を1匹室内で飼っていた。 2. 玄関の天井を中心にシミやクロスの剥がれ等が見られた。雨漏りが原因である可能性が高いとのことである。 3. 玄関と洋室3の間の戸でキズが見られた。犬による可能性があるが詳細は不明である。 4. 洋室3とダイニングの間の戸でガラスの割れが見られた。 5. 1階の階段付近の廊下で壁の破損及び床のフワつきが見られた。 6. 1階の階段付近の廊下と洋室3の収納の間に扉らしきものが見られたが、取っ手が外れ、現在は使用していないとのことである。 7. 和室で襖の汚れが見られた。 8. 洋室4の収納は調査時点で戸等がなかった。 9. 動産類が多く見られたほか、床にはペットの餌も見られた。このため、仕様や状況及び洋室と和室の区分等を含めての間取りの把握が困難な箇所があった。 10. 聴取によると、現居住者が購入した時には既に1階を中心にリフォームされていたと思われるが詳細は不明とのことである。 11. その他、全体的にキズ、汚れ等が見られた。 12. 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意する必要がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1及び2)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	42,500	1.00	131.41	0.90	5,030,000
2	42,500	1.00	5.55	0.90	210,000
合計					5,240,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 江南-9

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 47,000 \text{ 円/㎡} & \times & 100.0 & / & 100 & \times & 100 & / & 114 & \div & 42,500 \text{ 円/㎡} \\ & & & & 97 & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位1.00×規模0.97＝相乗積0.97

◇地域格差：街路、交通、環境、行政条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位1.00×角地1.02×形状0.98＝相乗積1.00

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	198,000	90.25	0.02	360,000

ウ・現価率(主及び附属)：経済的耐用年数を経過しているものと判断され、現価率を2%とした。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,030,000	0.50	法定地上権	2,520,000
2	210,000	0.50	法定地上権	110,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,030,000	－ 2,520,000		0.90	0.70	1,580,000
2	210,000	－ 110,000		0.90	0.70	60,000
3	360,000	＋ 2,630,000	1.00	0.90	0.70	1,880,000
一括価格 (合計)						3,520,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：市街化調整区域の市場性、維持管理の状態、建築リスク及び第4.1.2の特記事項を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

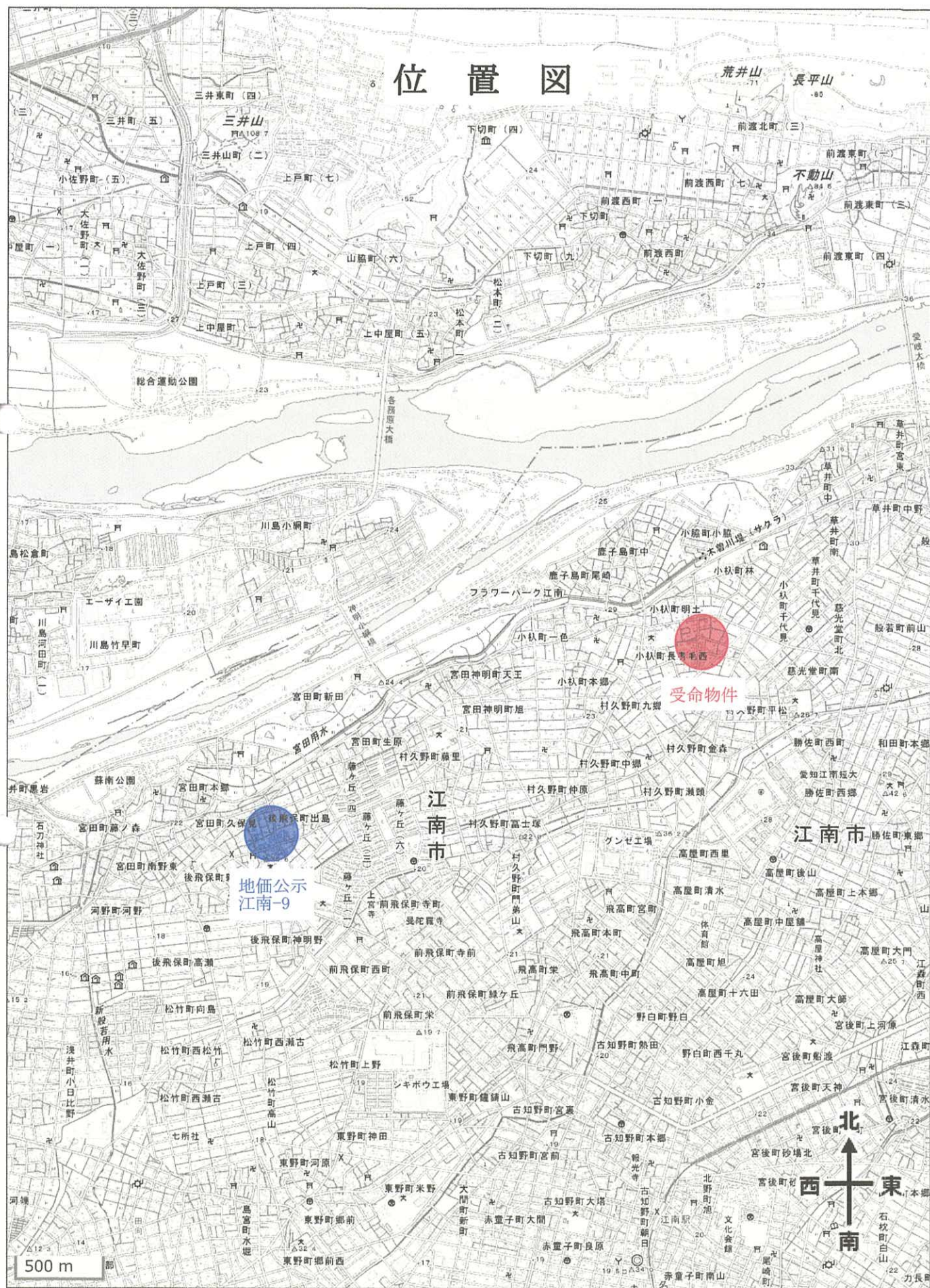
地価公示価格 : (江南-9)
所 在 : 江南市後飛保町両家68番
価 格 : 47,000円/㎡
位 置 : 名鉄犬山線「江南」駅の北西方約3.5km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 333㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 街 路 : 北東側4.5m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模の農家住宅が建ち並ぶ旧来からの住宅地域

第7 附属資料の表示

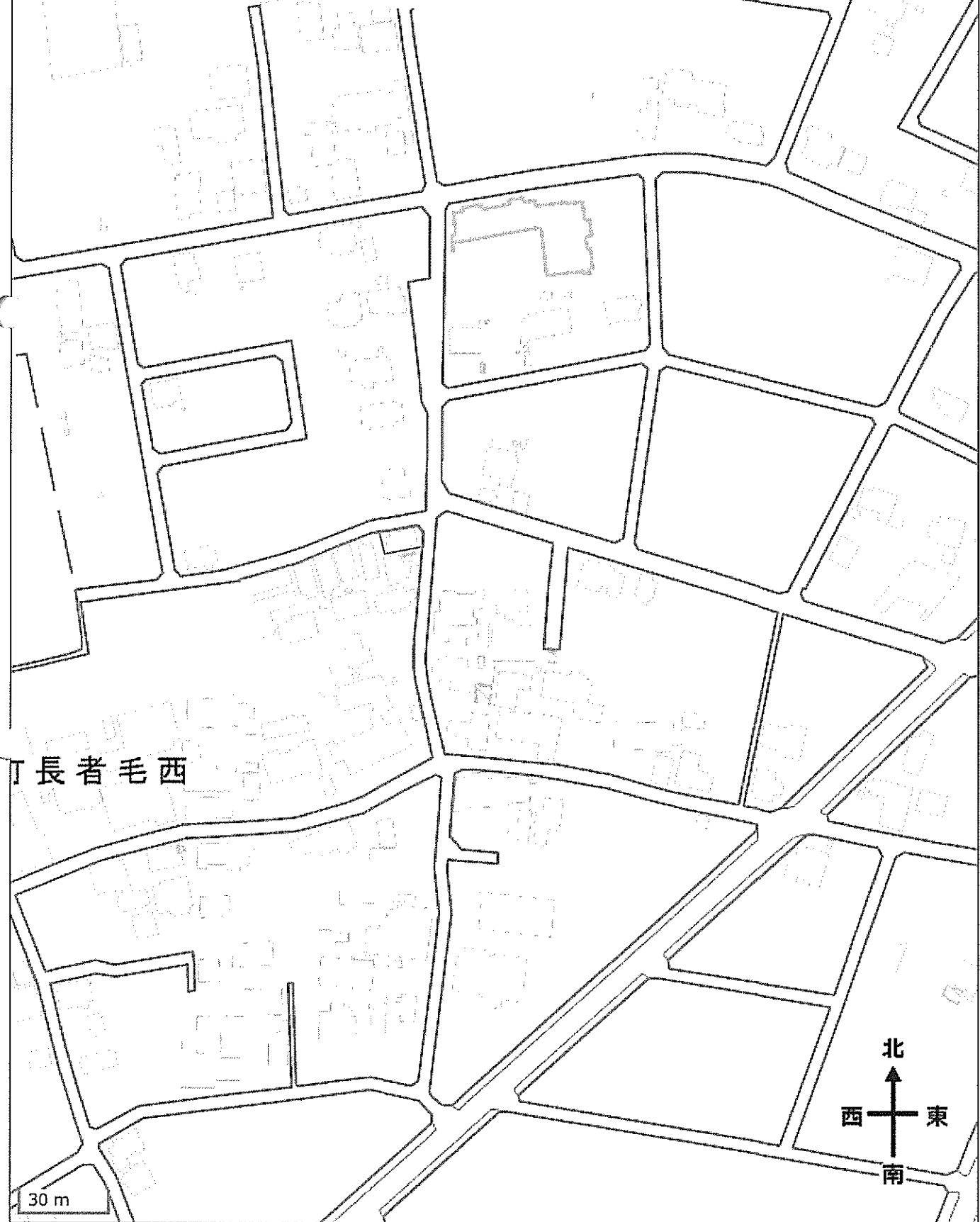
- 1 位置図(国土地理院)
- 2 付近案内図(国土地理院)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上

位置図

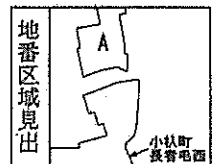


付 近 案 内 図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	江南市小沢町長者毛西				地番	52番			
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	平成10年9月26日				備付年月日(原図)	平成11年2月1日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和7年6月10日

名古屋法務局

請求番号：20-1

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和57年9月4日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 名古屋港務局一宮支局 登記官

4002056

52・54 附図 新52
4-3-4-10 地積測量図

地番 4-3-4-10

土地の所在 江崎市大字小ね字長春毛

江崎市小ね町長春毛西

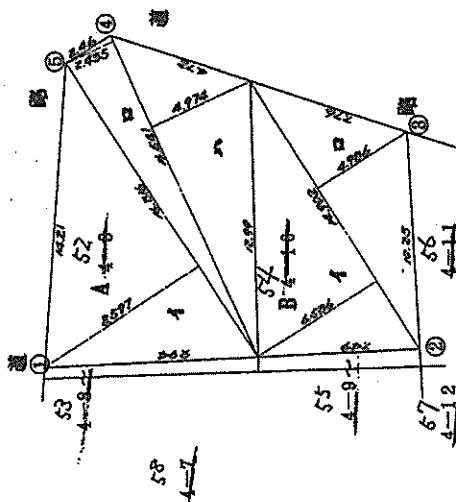
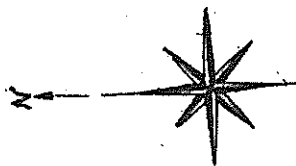
求積計算

A(4-3)

1 16.216 X 8.597 = 140.268652
2 16.541 X 2.435 = 40.277335
3 16.541 X 4.974 = 82.274934
2S 262.820921
S 131.4104605 ㎡

B(4-10)

1 14.902 X 6.536 = 97.399472
2 14.902 X 4.986 = 74.301372
2S 171.700844
S 85.8504220 ㎡



杭の表示

- ①②④⑥ 木杭
- ③ アラスチック杭

単位：M

作製者

(昭和57年8月27日作製)

申請人

縮尺 1/250

57.9.4

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 名古屋法務局一宮支局

같이 공부 하자

請求番号: 7-2

4002039

求積計算

A(4-5)

$$\begin{array}{r} 1 \ 17.349 \times 3.678 = 63.809622 \\ 0 \ 17.349 \times 5.018 = 87.057282 \\ \hline 2\$ \ 150.866904 \\ \hline \$ \ 75.4334520 \end{array}$$

75.45M²

(9-4) B

1	18.642	X	6.389	=	119.103738
0	18.642	X	6.174	=	115.095708
1	17.201	X	0.507	=	8.720907
				2S	242.920353
				S	121.4601765

121.46M²

C(4-7)

1	18.768	X	5.594	=	104.988192
0	19.009	X	0.947	=	18.001523
1	19.009	X	6.527	=	124.071743
					<u>25</u>
					247.061458
					<u>75</u>
					123.5307290

于 12 月 123.53M²

014-81

Y 10.019 X	0.476 =	4.769044
E 10.019 X	0.632 =	6.322008
	2S	11.091052
	S	5.5455260

5.55M2

(6-4) 3

1	7.533	X	0.632	=	4.760856
0	7.533	X	0.746	=	5.619618
				2S	10.380474
				S	5.1902370

于 1942 年 5 月 19 日

單位：M

著錄

(昭和57年 8月 27日作製)

人 齋 中

正續

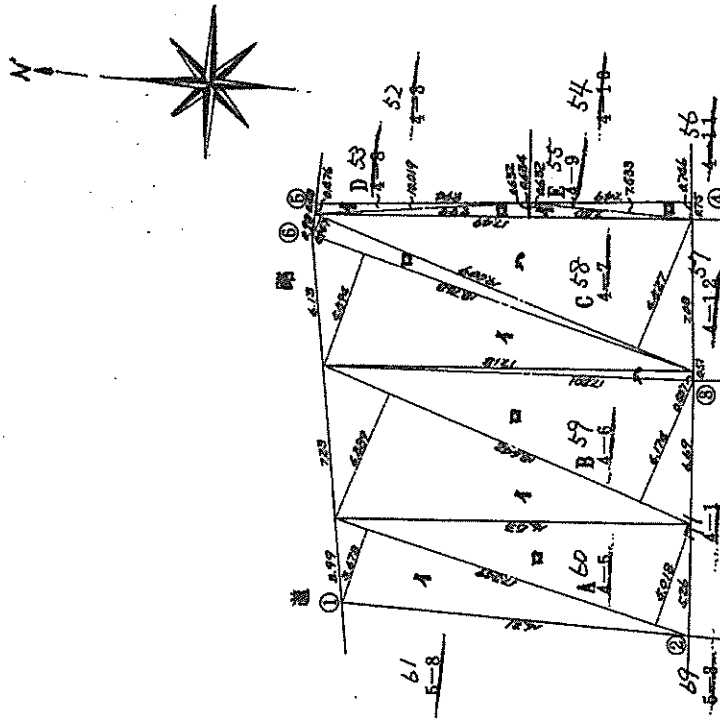
~~1/250~~

257.9.4

水敷の杭

①③⑥ プラスチック抵抗

杭 木 ②④⑤



A4判に縮小

登記年月日：平成25年7月24日

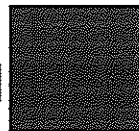
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支庁管轄)

令和7年6月10日

名古屋法務局

登記官



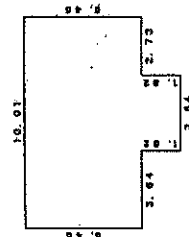
A4判に縮小

建築物図面図

家屋番号	52番
建築物の所在	江南市小坂町長者毛西52番地



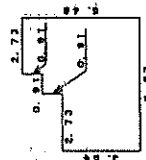
1階



求積表

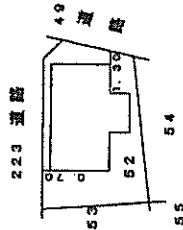
10.01 x 5.46 =	54.6246
3.64 x 1.82 =	6.6248
合計	61.2494
床面積	61.27 m ²

2階



求積表

2.73 x 3.64 =	9.9372
0.91 x 4.56 =	4.1496
2.73 x 5.46 =	14.9058
合計	28.9926
床面積	28.98 m ²



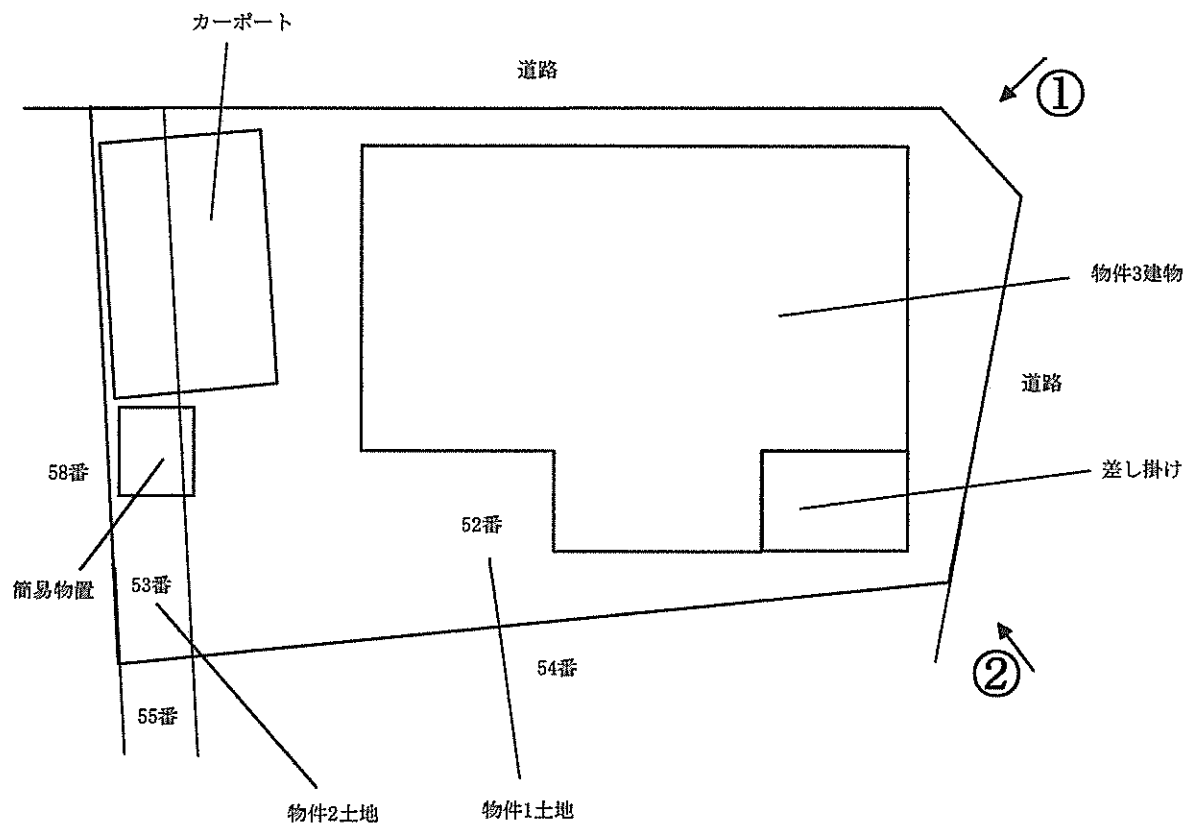
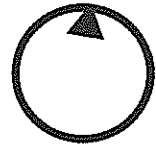
(会員専用)

単位メートル

作成者	申請人	縮尺	1/500
-----	-----	----	-------

(愛知県土地家屋調査士会用品)

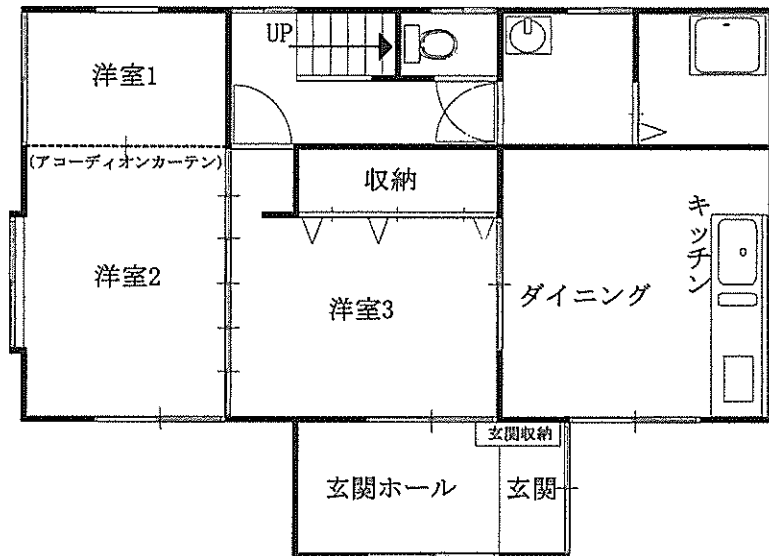
土地建物配置図(概略)



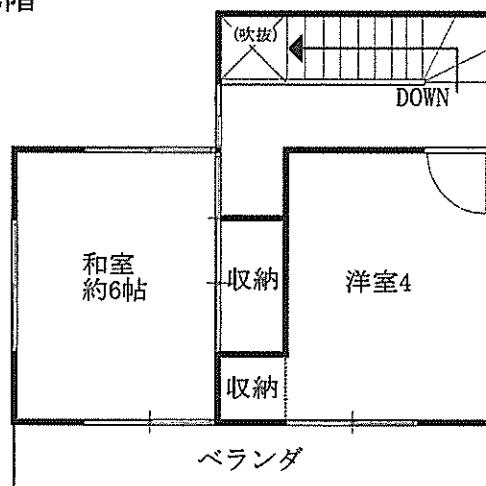
※番号は附属資料「現況写真」の写真番号である。

建物間取図(概略)

1階



2階



現況写真



写真①



写真②